

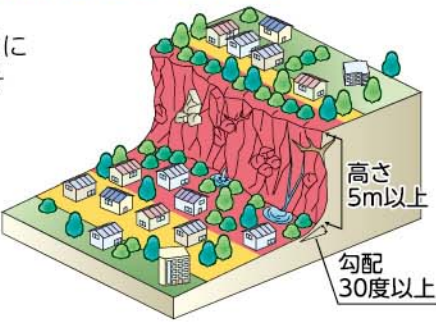
土砂災害とは・防災情報と避難行動

土砂災害の種類と警戒区域

普段は安全でも、台風や大雨、長時間の雨により地盤がゆるみ、地震などの影響で、『土砂災害』が発生する場所があります。
『土砂災害』とは、「土石流」「地すべり」「がけ崩れ」の3つの災害のことです。
区内で発生するおそれのある土砂災害は、がけ崩れ(急傾斜地の崩壊)です。土砂災害ハザードマップ(36ページ以降参照)で場所を確認しておきましょう。

がけ崩れ(急傾斜地の崩壊)

斜面の土地が急激に崩れ落ちる現象です



土砂災害警戒区域 (通称：イエローゾーン)

土砂災害が発生した場合に、住民等の生命または身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域のことです。
危険の周知、警戒避難体制の整備が行われます。

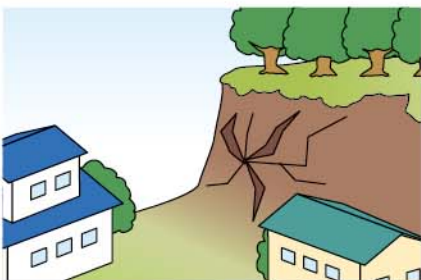
がけ崩れ(急傾斜地の崩壊)の指定範囲

- 傾斜度が30度以上で高さが5メートル以上の区域
- 急傾斜地の上端から水平距離が10メートル以内の区域
- 急傾斜地の下端から急傾斜地の高さの2倍(50メートルを超える場合は50メートル)以内の区域

土砂災害特別警戒区域 (通称：レッドゾーン)

土砂災害警戒区域(イエローゾーン)の内側にあって、土砂災害が発生した場合に、建築物に損壊が生じ、住民等の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれがあると認められる区域のことです。
特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制等が行われます。

がけ崩れ(急傾斜地の崩壊)の前兆現象



- 斜面に亀裂ができる
- 斜面にはらみ(膨らみ)が見られる



- 普段澄んでいる湧き水が濁ってきた。水の噴き出しが見られる
- 湧き水の急激な増加や減少、枯渇が認められる



- 斜面から小石がパラパラと落ち出す
- 斜面から異常な音、山鳴り、地鳴りが聞こえる

このような前兆現象を見かけたら、警戒情報や避難情報が発表されていなくても、直ちに避難してください。

土砂災害に関する防災情報と避難行動

警戒レベル (相当)	気象情報	中野区の対応	区民の行動
レベル 2 (相当)	●大雨注意報 大雨により災害が起こるおそれがあるとき	●風水害早期監視態勢をとり、気象情報や河川水位情報を収集。	●気象情報や区からの最新情報に注意。 ●土砂災害ハザードマップの確認。
レベル 3 (相当)	●大雨警報(土砂災害)発表	●情報連絡態勢をとり、地域本部に職員を参集させ、万が一の住民避難を可能とする。 ●初動配備態勢をとり、危険が予測される地域を警戒巡視。 ●リアルタイム雨量の観測及び現地視察による情報から総合的に判断して、高齢者等避難を発令。	●避難に時間のかかる人(高齢者、要配慮者・支援者等)は避難を開始してください。 ●その他の人も状況に応じ、家族との連絡や持出用品の用意など、避難準備を整え、自発的に避難を開始してください。
レベル 4 (相当)	●土砂災害警戒情報の発表、または大雨警報が発令されている状態で、記録的短時間大雨情報が発表された場合	●土砂災害警戒区域に避難指示を発令。	●危険な場所から避難所等へ速やかに立ち退き避難をしてください。ただし、河川の増水状況を確認し、安全な経路で避難してください。 ●避難所等への避難が危険な場合は、近くの頑丈な建物の2階以上に緊急避難してください。それも難しい場合、家の中でより安全な2階や崖から離れた部屋に避難してください。
レベル 5 (相当)	●大雨特別警報 大雨により、重大な災害が起こるおそれ著しく大きいとき	●大雨特別警報の住民への周知。 ●避難指示等の対象区域を再度確認。	●既に災害が発生している状況です。命を守る最善の行動をとってください。